

2024年2月1日

令和 6 年能登半島地震災害支援実施報告書

一般財団法人国際災害対策支援機構

代表理事 松尾悦子

目次

令和 6 年能登半島地震災害支援実施報告書.....	1
第 1 節 災害支援活動の総括.....	1
第 2 節 災害支援活動の具体的な取り組み.....	2
第 3 節 「企業版ふるさと納税(指定寄付制度)」を活用した新しい仕組み.....	4
第 4 節 今後の展望と課題	4
付録 1. 支援活動日誌	6
付録 2. 協力団体・企業一覧	10
付録 3. 「企業版ふるさと納税(指定寄付制度)」活用計画の詳細	11

本報告書では、一般財団法人国際災害対策支援機構が取り組んだ令和 6 年能登半島地震の災害支援活動における 20 日間にわたる緊急対応の詳細な内容と、その結果について報告します。

本活動は、機構の基本理念である「地域での自律的な防災力」の強化と、災害時における効果的な支援の提供を目的として実施されました。機構が民間組織であることの利点を活かした災害支援の取り組み、自治体との連携強化、および官民連携による新しい支援の枠組みの構築についても述べます。

第 1 節 災害支援活動の総括

一般財団法人国際災害対策支援機構(以下、機構)は、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に対し、被災地域である石川県内の自治体からの要請に応じて、1 月 2 日から 1 月 21 日までの 20 日間にわたり、災害支援活動を展開しました。特に、ヘリコプターを活用した物資及び人員の輸送支援が中心となり、迅速かつ効果的な対応を可能にしました。

その中で、我々が実施した主な支援活動としては、孤立状態にあった避難所への食料、生活必需品、ガソリン・軽油等の緊急物資輸送、避難所での通信インフラの確保、要介護者・取り残し(0歳児含む)等の緊急人員搬送、そして後方支援基地である羽咋市の設置・運営が挙げられます。特に、孤立状態が続く離島部での避難所への物資輸送は、陸路では対応不可能なため、ヘリコプターを用いることで実現できた大きな支援でした。

さらに、長期化する災害支援を見据え、機構協定先の南砺市のサポートの下、輪島市・珠洲市と連携して、企業版ふるさと納税を活用した新たな支援スキームを構築しました。これにより、従来の義援金だけではカバーしきれない支援を可能としました。

以上の活動により、緊急時の迅速な人員及び物資の輸送体制を確保し、被災地の自治体が行う災害対応を後方から支えることができました。今後はこの実績を踏まえ、行政と連携した防災体制の構築により一層力を注いでいく所存です。

第 2 節 災害支援活動の具体的な取り組み

我々の災害支援活動は、1月2日に機構内に対策本部を設置し、輪島市・珠洲市との連絡調整を開始したことから始まりました。その後、現地への支援体制の準備を開始し、現地の状況確認を行い、物資及び人員輸送の要請受付を開始しました。

1月4日には、輪島市旧西保小学校避難所からの要請に基づき、食料、生活必需品などの物資輸送と帰省者の人員搬送を実施しました。また、避難所で集計した避難者の名簿を輪島市へ共有し現状把握を行いました。

1月5日以降も引き続き、輪島市旧西保小学校避難所での物資輸送と人員(要介護者)搬送を実施する一方、珠洲市日置ハウス・公民館の避難所への必要物資の輸送を行いました。

さらに同日には、輪島市旧西保小学校避難所、通信インフラの確保のため衛星通信端末(スターリンク)を設置しました。これにより避難者と支援者との情報共有を可能にし、的確な支援ニーズの把握と迅速な対応を実現できました。

1月6日には七尾市での物資輸送拠点を確保し、後方支援体制の整備を行いました。これにより、被災地である輪島・珠洲方面と、物資供給元である能登半島基部側とを結ぶ物流ネットワークが構築できました。

1月7日には羽咋市との連絡調整を開始し、同市への物流拠点設置で合意。1月8日から

は、羽咋市の全面協力の下、同市内にある眉丈台地スポーツ広場に集積所を設置し、本格的な後方支援基地を稼働しました。これ以降はこの基地を中心とした支援活動を展開しました。

以上の基盤整備を経て、1月9日以降も引き続き、輪島市内避難所及び珠洲市内避難所で、食料、生活必需品、ガソリン・軽油等の物資輸送を実施。輪島市旧西保小学校避難所から羽咋市への人員(帰省者)搬送も実施しました。

1月10日からは、機構協定先の南砺市のサポートの下、輪島市・珠洲市への長期的な支援スキームとして、企業版ふるさと納税を活用した仕組みづくりに着手。これと並行して、1月11日から18日にかけても、引き続き孤立避難所での物資輸送を実施するとともに、避難所での通信インフラ支援、羽咋市への人員(帰省者)搬送も引き続き対応しました。

最終的に1月19日をもって、新たな支援スキームづくりと合わせ、ヘリコプターを用いた現地での緊急対応を終了しました。この間に羽咋市の後方支援基地を拠点として、計18機のヘリコプターを運航し40名を搬送でき、避難所や周辺地域で孤立状態が続く人々に食料、生活必需品を届けることができました。

今回の緊急対応の災害支援は20日間でしたが、この間にも優先すべき支援活動に次のような変遷が見られています。

被災後の日数	月日	第1緊急度	第2緊急度	第3緊急度
3	1月4日	物資搬送(スターリンク設置避難所でヒアリングを行い必要な物を搬送)	人員搬送(要介護者・帰省者・その他)	燃料搬送(ガソリン・軽油・灯油)
7	1月8日	燃料搬送(ガソリン・軽油・灯油)	人員搬送(帰省者・その他)	物資搬送(避難所でヒアリングを行い必要な物を搬送)
10	1月11日	物資搬送(スターリンク設置避難所でヒアリングを行い必要な物を搬送)	人員搬送(帰省者・その他)	燃料搬送(ガソリン・軽油・灯油)
13	1月14日	自衛隊対応・陸路対応開始に伴い、ヘリコプターによる緊急対応収束		

現地でのヒアリングにもとづく支援を優先した結果、「物資輸送」の緊急度が全般的に高かったことが特徴で、これに次いで、要介護者や帰省者たちの「人員搬送」と、ガソリンや軽油・灯油の「燃料搬送」の緊急度が高いという結果になっています。

第 3 節 「企業版ふるさと納税(指定寄付制度)」を活用した新しい仕組み

今回の災害支援活動を通じ、義援金中心の従来型の支援スキームでは、被災地のニーズに即した物資・人員輸送といった支援が十分には実現しきれない場合があるとの課題が明らかになりました。

そこで機構は、機構協定先の南砺市のサポートの下、輪島市・珠洲市と新たな支援スキームの構築に着手しました。その中心となるのが、企業版ふるさと納税(指定寄付制度)を活用した仕組みです。

この仕組みでは、機構が被災自治体のニーズと民間企業等の支援意向のマッチングを行います。企業版ふるさと納税制度を通じて、企業等からの支援金や物資提供を募り、被災自治体の具体的な需要に応じて配分します。

これにより、義援金の使途が限定されがちな課題を克服し、被災地で本当に必要としている人材や物資・サービスを提供することが可能となります。例えば、義援金では賄いきれない緊急時の民間ヘリコプターの導入や、地域経済の立て直しに向けた取り組みなど、多岐にわたるニーズに対して、民間企業等の自発的な支援意思をつないでいくことができます。

加えて、支援を行なう企業側も、自社の特徴や強みを活かした形での貢献が可能であるほか、支援活動の PR 効果も見込めるなど、両者にとって大きなメリットが存在する仕組みです。

第 4 節 今後の展望と課題

今回の災害支援活動において、機構を中心とした官民連携の取り組みが大きな成果を上げたことは事実です。しかしながら、さらなる防災力の向上には、行政と民間のより緊密な連携が不可欠です。

具体的には、平時からの防災訓練への民間組織の参画拡大や、災害時の役割分担の明確化、資機材や人員の相互融通体制の構築などがあげられます。こうした連携体制を自治体ごとに整備することで、災害発生時の即応力の強化につながります。

今回の緊急対応の支援活動であらわになったことですが、能登半島の地方自治体と機構とで災害支援協定を結んでいる自治体はありませんでした。協定を結んでいれば 1 時間でヘリコプターによる現地対応が可能なのですが、今回はその手続きだけに 3 日を要しました。こ

の間、避難所関係者から要請が入っていましたが、手続きを終えるまで支援に動けません。3日後にようやく電波も電話も通じない孤立地域の訪問先避難所にとたどり着いたとき、すでにお亡くなりになられた方々がいらっしゃいました。災害のないときに支援協定を結んで活動できていればと悔やまれてなりません。

加えて、今回構築した企業版ふるさと納税に基づく支援スキームについても、他の自治体での導入促進を図る必要があります。これにより、中長期にわたる復興需要にも機動的に対応できる仕組みを全国的なレベルで整えることが求められます。

機構としても、今回の教訓を踏まえ、民間の特徴を生かした自律的な防災組織としての体制整備を一層推し進める所存です。官民一体となったレジリエントな社会の構築に向けて、引き続き取り組んでまいります。

以上

付録 1. 支援活動日誌

年月日	市町村	機構	民間	緊急度
1月1日	令和6年能登半島地震(2024年1月1日16時10分) 石川県輪島市と羽咋郡志賀町で最大震度7 規模はMj7.6、震源の深さは16km	機構内、対策本部を設置		
1月2日	輪島市・珠洲市とコンタクト開始	現地対応に関する資料等の作成・窓口対応開始 輪島市・珠洲市の災害支援飛行要請書(様式1)を取得 匠航空DCU(災害対応部)との連携を開始		
1月3日		現地状況確認:孤立地域への対応準備開始 物資等支援要請受け入れ開始 自治体・企業・団体からの災害支援飛行要請(様式2)受付開始 自治体・企業・団体からの災害支援輸送要請(様式3)受付開始 水・トラック手配:10tトラック1台(1回)で16パレットを3台分 避難所ヒヤリングシート(様式4)現地対応開始		
1月4日	輪島市旧西保小学校避難所関係者から物資搬送・人員搬送の要請が入り現地入り スターリンク一式とポーターバッテリーをセツトで旧西保小学校避難所に設置(貸出) ※避難所名簿を輪島市共有し、輪島市⇄金沢HP(6名搬送) 航空会社:匠航空株式会社 使用機体:AS350 輪島市災害支援実施内容共有開始(様式5)			1.物資搬送(避難所でヒヤリングを行い必要な物を搬送) 2.人員搬送(負傷者・要介護者・その他) 3.燃料搬送(ガソリン・軽油・灯油) ※現地に必要な物をまとめてヘリ搬送 ※目的別にヘリコプターの機体を変えて運行
1月5日	①輪島市旧西保小学校避難所から物資搬送・人員搬送の要請が入り現地対応 ※物資搬送:水・避難所リクエスト生活用品 ※人員搬送:要介護者搬送(透析患者1名) ※人員搬送:輪島市⇄金沢ヘリポート(6名搬送) 航空会社:匠航空株式会社 使用機体:AS350 ②珠洲市日置ハウス関係者から物資搬送の要請が入り現地対応 避難所ヒヤリング 航空会社:匠航空株式会社 使用機体:AS350 ③七尾市役所へ10tトラック1台水搬入 10tトラック1台(1回)で16パレットを1台分 64ケース(1ケース:1箱20×6本) 6,144本 依頼者:南砺市 搬送先:七尾市役所 運送会社:興亜化成株式会社			
1月6日	①七尾市コンタクト開始 七尾市を輪島市・珠洲市へのヘリコプター中間集積地点として検討 七尾市の災害支援飛行要請書(様式1)を取得 ②氷見市役所へ10tトラック2台水搬入 依頼者:南砺市 搬送先:氷見市役所 運送会社:興亜化成株式会社			

年月日	市町村	機構	民間	緊急度
1月7日	羽咋市コンタクト開始	10tトラック2台(1回)で16パレットを2台分 128ケース(1ケース:1箱20×6本) 12,288本 羽咋市を輪州市・七尾市へのヘリコプター集積地点として検討 羽咋市の災害支援飛行要請書(様式1)を取得 羽咋市の消防署協力の下、信文台地スポーツ広場に、ヘリコプター燃料給油・物資搬送・人員搬送を行う集積所を設置 1月8日 羽咋市役所・羽咋消防署協力の下、信文台地スポーツ広場に、ヘリコプター燃料給油・物資搬送・人員搬送を行う集積所を設置 後方支援体制の確立:羽咋市安全地域集積基地(燃料給油・物資搬入・人員送迎) 七尾市中間集積ポイント 輪州市現地集積ポイント(門前健民体育館グラウンド・消防と隣接) 輪州市門前場外をベースに各エリアへ搬送(ラストワンマイル)		1.燃料搬送(ガソリン・軽油・灯油) 2.人員搬送(負傷者・要介護者・その他) 3.物資搬送(避難所でヒアリングを行い必要な物を搬送) ※現地に必要な物をまとめてヘリ搬送 ※目的別にヘリコプターの機体を変えて運行
1月9日	①輪州市旧西保小学校避難所から物資搬送・人員搬送の要請が入り現地対応 ②珠州市日置ハウス避難所・日置公民館避難所 関係者から物資搬送・人員搬送の要請が入り現地対応 1月10日 南砺市協力の下、官民連携「緊急時の新しい仕組み」を検討 緊急対応と長期化する災害支援にそなえて「企業版ふるさと納税(指定寄付制度)」を活用した新しい仕組みを南砺市と立案	※物資搬送:ガソリン・灯油・米搬送 ※人員搬送:輪州市⇄羽咋市(9名搬送) 羽咋市場外まで家族が出迎え 航空会社:匠航空株式会社 使用機体:AS350 ※物資搬送:ガソリン・灯油搬送・発電機2基・避難所リクエスト生活用品 航空会社:朝日航空株式会社 使用機体:Bell412		
1月11日	能登半島地震による災害が激甚災害として指定 ①輪州市旧西保小学校避難所から人員搬送の要請が入り現地対応 ※旧西保小学校避難所残り40名程度 ②珠州市狼煙漁港関係者から物資搬送の要請が入り現地対応 ※物資搬送:水・米・ポータブル電源・ソーラーパネル 航空会社:匠航空株式会社 使用機体:AS350 ③珠州市大谷小中学校避難所市職員から現地調査の要請が入り現地対応 避難所ヒアリング:スターリング設置希望 航空会社:匠航空株式会社 使用機体:AS350 ④輪州市南志見公民館避難所市職員から現地調査の要請が入り現地対応 ※自衛隊サポートあり。現地対応なし ⑤珠州市木ノ浦避難所関係者からの要請があり現地対応 ※自衛隊サポートあり。現地対応なし(施設閉鎖と検討) 1.物資搬送(スターリング設置避難所でヒアリングを行い必要な物を搬送)	運搬先へ方針を共有 緊急対応と長期化する災害支援にそなえて「企業版ふるさと納税(指定寄付制度)」を活用した新しい仕組みを南砺市と立案 ※物資搬送:ガソリン・灯油・米搬送 ※人員搬送:輪州市⇄羽咋市(9名搬送) 羽咋市場外まで家族が出迎え 航空会社:匠航空株式会社 使用機体:AS350 ※物資搬送:ガソリン・灯油搬送・発電機2基・避難所リクエスト生活用品 航空会社:朝日航空株式会社 使用機体:Bell412		

年月日	市町村	機構	民間	緊急度
1月20日	羽咋市安全地域集積基地	後方支援体制撤収作業開始 七尾市中間集積ポイント・輪島市現地集積ポイント 各施設への報告、自治体への報告等を実施	航空会社:匠航空株式会社 使用機体:AS350	
1月21日		①ヘリコプターを活用した緊急対応終了し、復興支援対応へ切り替え ②報告書の作成・関連資料の収集		
	輪島市・珠洲市と調整中	③匠航空DCU(災害対応部)に見積もりを基に「企業版ふるさと納税(指定寄付制度)」の申請資料作成		

付録 2. 協力団体・企業一覧

運航会社:

匠航空株式会社
朝日航洋株式会社

企業協力:

匠航空株式会社(DCU 災害対応部)
川崎重工株式会社航空宇宙システムカンパニー(新事業推進部 Z-Leg チーム)
興亜化成株式会社(物資輸送トラック提供)
三俣山荘株式会社(スターリンク一式提供)
株式会社白馬館(スターリンク一式提供)
株式会社 Jackery Japan(ポータブル電源、ソーラーパネル一式提供)
株式会社 Vanwaves(イエサウナ提供)

学術・研究機関協力:

サービス創新研究所(明治大学名誉教授:阪井和男)
大阪大学大学院稲場圭信研究室(教授:稲場圭信)
慶應義塾大学 SFC 武田圭史研究室(教授:武田圭史)

地方自治体協力:

南砺市(機構包括連携協定先)
大町市(緊急物資提供)
輪島市
珠洲市
七尾市
羽咋市

災害支援要請先自治体と指定場外

[自治体名:輪島市]

- ①旧西保小学校グラウンド:輪島市赤崎町二の 80 番地
- ②東陽中学校グラウンド:輪島市町野町粟河原田 33 番地
- ③輪島中学校グラウンド:輪島市川井街 11 部 39 番地1
- ④門前健民体育館グラウンド:輪島市門前町清水7の1番地
- ⑤輪島マリンタウン競技場:輪島市マリンタウン3-1
- ⑥南志見公民館グラウンド:石川県輪島市里町32-36

[自治体名:珠洲市]

①日置ハウスグラウンド:石川県珠洲市折戸町ヌ部8番地

②木ノ浦海域公園:石川県珠洲市折戸町ハ97

③石川県漁業協同組合 すず支所高屋出張所(狼煙漁港):石川県珠洲市高屋町 24-45

④大谷小中学校グラウンド:石川県珠洲市大谷町 1-78

[自治体名:七尾市]

①南ヶ丘町グラウンド:石川県七尾市南ヶ丘町 57 番

[自治体名:羽咋市]

① 眉丈台地スポーツ広場:羽咋市柳田町シ-1 番地

宗教団体協力:

高野山真言宗潮音寺住職(機構評議員)

播州三木大宮八幡宮宮司(機構評議員)

浅草神社宮司(機構評議員)

その他団体協力:

一般社団法人地域情報共創センター

株式会社 LEAM Japan

付録 3. 「企業版ふるさと納税(指定寄付制度)」活用計画の詳細

目的:

一般財団法人国際災害対策支援機構(以下、機構)が主導する「企業版ふるさと納税(指定寄付制度)」の活用計画は、災害時の迅速かつ効果的な支援の提供を目指し、企業の社会貢献と自治体の災害対策強化を結びつけることを目的とする。

基本方針:

- ・官民連携の強化: 企業の寄付を通じて、自治体の災害対応能力を向上させる。
- ・支援の持続可能性: 災害直後だけでなく、復興支援にも焦点を当て、長期的な支援体制を確立する。
- ・相互利益の創出: 企業の社会的責任(CSR)活動としての価値向上と、自治体の災害対応力強化を同時に達成する。

活用計画:

1. 寄付の募集と管理:

企業からの寄付金の募集を行い、機構がこれを管理する。

寄付金は、災害時の緊急対応資金や復興支援プロジェクトに充てる。

2. 寄付先の選定:

寄付は、災害対応能力が必要とされる自治体や具体的な復興プロジェクトに指定される。
機構は、寄付の効果的な活用方法を自治体と協議し、適切なプロジェクトを選定する。

3. 寄付の活用:

寄付金は、災害対応設備の購入、訓練プログラムの開発、復興支援施設の建設などに使用される。

災害時の迅速な対応や復興支援のための資源として活用される。

4. 透明性の確保:

寄付金の収支報告を定期的に行い、寄付者企業に透明性を保証する。

寄付金の使用状況や効果に関する報告を公開する。

5. PR と企業価値向上のための取り組み:

寄付に協力した企業の PR を支援し、その社会貢献活動を広く周知する。

寄付活動の事例をメディアや SNS を通じて積極的に発信する。

6. 持続的な協力関係の構築:

寄付企業との長期的な協力関係を築き、継続的な支援の輪を拡大する。

災害時の迅速な協力体制を構築するためのネットワークを形成する。

成果指標:

寄付金の総額とその活用範囲。

寄付によって強化された自治体の災害対応能力。

復興支援の具体的な成果と持続性。

寄付企業の社会的評価の向上。

期待される効果:

この計画は、企業の社会的責任を果たすと同時に、自治体の災害対策能力を向上させ、災害発生時の迅速な対応と効果的な復興支援を実現する。また、企業と自治体の協力関係が強化され、地域社会への貢献という相互の利益を生み出す。